

第3号様式
(第10条関係)

是正又は改善結果報告書

監査の対象となる事業者の名称	郷ヶ丘児童クラブ、郷ヶ丘のびのび児童クラブ、郷ヶ丘児童クラブ分室
監査実施年月日	令和5年7月4日(火)
是正又は改善結果報告書提出年月日	令和5年9月25日(月)
事 項	内 容
運営規程に定める開所時間について	土曜日の開所時間を午前7時30分から午後4時までに変更し、運営規程に定める開所時間内については、常時2名以上の支援員を配置できるよう対応いたします。